

# 令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

下平井区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	<u>9</u>	21	18	16	20	17	15	19	<u>10</u>	21	18	17	毎月第3日曜日 ※(4月・12月は第2日曜日) 午前8:00～9:00 下平井公民館(下平井488番地)
当 番 の 組	12	11・14	15	1	2	4	5	7	8	10	12	11・14	
粗 大 ご み	<u>16</u>		25		27		22		<u>17</u>		25		偶数月第4日曜日 ※(4月・12月は第3日曜日) 午前8:00～9:00 下平井公民館(下平井488番地)
当 番 の 組	13		16		3		6		9		13		
有 害 ご み	<u>16</u>		25		27		22		<u>17</u>		25		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)		祝日も収集します。(年末は12/28(木)まで年始は1/4(木)から) 『 <b>笛吹市指定ごみ袋</b> 』でないと回収いたしません。										
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)		12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)									
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 8:30まで(厳守)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下平井公民館(488番地)</li> <li>・市営下平井団地南側</li> <li>・グリーンタウニー(542-1)東側</li> <li>・佐野電機北側(1050番地)</li> </ul>										
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

下平井区 環境指導員